

① 国道56号（役場大方庁舎前～ドラッグストアmac前付近）の交通規制について

国道56号にて、道路の維持修繕（舗装）工事を行うため、以下の期間内において、片側交通規制を行います。インターネットで道路情報を提供しています。

◆規制日時 10月～12月（約2カ月） 各日午前9時～午後4時30分

◆規制区間 役場大方庁舎～ドラッグストアmac前付近



道路情報提供
システム

① 中村宿毛道路の昼間全面通行止めについて

中村宿毛道路にて、維持修繕工事および点検業務を行うため、以下の期間内において昼間全面通行止めを行います。

◆平田ICランプ部 規制日時 10月13日（火）～10月14日（水）

◆平田IC～宿毛和田IC 規制日時 10月15日（木）～10月19日（月）

予備日 10月20日（火）～10月22日（木）

◆四万十IC～平田IC 規制日時 11月4日（水）～11月13日（金）

予備日 11月16日（月）～11月20日（金）

いずれも令和8年中の工事に限ります。また、各日ともに午前9時～午後4時30分の時間帯において通行止めを行います。土日の通行止めは行いません。

○お問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所 中村河川国道出張所 ☎34-2252

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所 道路管理課 ☎34-7319

① 合併浄化槽の保守点検・清掃・法定検査を行ってください

合併処理浄化槽は、トイレの水洗化で快適な生活が送れるだけでなく、きれいな水を川などに返します。

浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされないと、本来の機能を十分に発揮することができません。

◆保守点検 定期的に行うことが義務付けられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託することをおすすめします。

◆清掃 年1回以上の実施が義務付けられています。町の許可を受けた業者に依頼しましょう。

◆法定検査 浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関で受けることが義務付けられています。

指定検査機関 高知県環境検査センター ☎088-860-2400

○お問い合わせ 本庁 環境政策室 環境政策係 ☎43-2119

**● 水道給水工事指定店一覧表**

店 名	住 所	電話番号		店 名	住 所	電話番号	
		店 舗	携 帯			店 舗	携 帯
クシオライフサービス	入野1769	43-3075	090-1006-3985	平 野 住 設	伊田2100	44-1513	090-3183-1279
村 越 設 備	入野2117	43-3033	080-3160-0276	大 西 設 備	浮鞭2083-2	31-3277	090-1004-2499
(株) 中 村 住 設	四万十市古津3443-1	34-3621	090-3184-1731	吉本水道工務店	下田の口822-174	43-2024	090-3183-8535
野村企画設備	田野浦1593	43-4665	090-8970-5021	拳ノ川住設	拳ノ川224	55-7371	090-3783-7011